

## 外国年金管理（フィリピン特許）

フィリピン特許の年金に関する規定は以下のとおりです。

1. 存続期間は出願日から20年です。  
出願日の入力時に存続期限はセットされます。
2. 優先権主張を伴う場合は、出願日から6ヶ月以内に優先権証明書の提出が必要です。
3. 出願日又は優先日から18ヶ月経過後、公開されます。
4. 公開から6ヶ月以内に審査請求を行なう必要があります。しなかった場合は出願と取り下げたものと見なされます。
5. 年金に関しては「公開日から4年の期間経過後、及びその後の年における公開日に対応する日」とされています。  
PCTからの移行の場合は、公開日を国際公開日と読み換えます。
6. 「登録査定（特許付与）」となった場合は、所定の期間内に、必要な手数料（公報発行料）を納付する必要があります。納付しなかった場合は、出願は取り下げられたものとみなされます。  
これは年金の納付とは関係なく行います。
7. 料金の納付は「設定納付」の手続きで行います。  
設定納付の入力を行なうことで、登録査定時にセットされた納付期限は解除されます。
8. 登録にて「登録日」「登録番号」の入力を行いません。  
このタイミングで設定すべき期限はありません。

KEMPOS上では以下のように扱います。

（パリルートの場合）

1. 公開の入力時に納付年数として4を入力し、ここで入力した納付年数「4」を、納付年に、公開日から4年後の日付を年金期限にセットします。
2. 登録査定の入力で、納付期限を計算・セットします。
3. 設定納付の入力で、納付期限をクリアします。
4. 登録の入力で、登録日・登録番号を入力します。同時に存続期限の計算・セットを行います。  
年金期限は公開時に計算しており、登録でセットする期限はありません。
5. 第5年度分以降の納付は、公開日を起算日とする年金期限の前までに、納付します。  
納付した年数（初期値は1）分だけ期限が更新されます。

（PCTルートの場合）

1. 国内移行の入力時に納付年数として4を入力し、ここで入力した納付年数「4」を、納付年に、国際公開日から4年後の日付を年金期限にセットします。
2. したがって、国内移行の入力を行なう段階で、国際公開日が入力されていることが必要です。  
PCTの親出願から「PCT分割」にて作成する場合は、親のPCT出願に国際公開日が入力されていれば、自動的にコピーされます。
3. 国内移行後の扱いはパリルートの場合と同じです。

(パリルートの場合)

1. フィリピン特許の出願種別の設定は以下のとおりです。

- ・維持年金のチェックボックスはオンにしておきます。
- ・存続期間は出願日から20年です。
- ・年金期限の起算日は公開日です。
- ・初回の年金は4年後です。公開日から4年後までに5年度分の年金を納付します。
- ・2回目以降は、各年度の公開日の日までに次年度分の年金を納付します。

2. 使用する「出願公開」の種類。

- ・出願公開は「出願公開(年金期限の計算あり)」を使用します。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS Rep	IDS 提出	変更/ 削除
PH	フィリピン	出願	出願	出願	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	出願	変更出願	変更出願	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	出願	分割出願	分割出願	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		出願	国際出願	国際出願(予備審査請求期限の計算なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	出願	国内移行	PCT出願の国内移行	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		審査	国際公開	国際公開	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		審査	願審通知	出願番号通知	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	出願公開	出願公開(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	登録査定	登録査定(設定納付期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	設定納付	設定納付(納付年数入力なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	登録	登録(存続期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3. 出願公開の入力画面

- ・ 出願公開には納付年数を入力する欄が表示されます。
- ・ 納付年数には「4」が予めセットされます。



- ・ 転記ボタンを押すと、上記のメッセージが表示されます。  
公開日が年金起算日にセットされます。

- ・ 納付年に「4」がセットされています。
- ・ 年金起算日には公開日がセットされています。
- ・ 年金期限には公開日から4年後の日付がセットされています。

#### 4. 登録査定及び手数料の納付

フィリピン特許法の特許付与に関する規定は以下のとおりです。

##### 「第 50 条 特許の付与

50.1 出願が本法に規定する要件を満たす場合は、庁は特許を付与する。ただし、すべての手数料を所定の期間内に納付することを条件とする。

50.2 特許の付与及び印刷のための所定の手数料を所定の期間内に納付しなかった場合は、出願は取り下げられたものとみなす。

50.3 特許は、IPO 公報において特許が付与されたことを公示した日から効力を生じる。」

審査の結果、出願が所定の特許要件を満たすと判断された場合、特許庁は特許査定を行います。特許要件を満たさないと判断された場合、拒絶査定となります。

出願人は、拒絶査定に対して特許庁長官に不服申し立て（審判請求）を行なうことができます。

特許査定がなされた場合、所定の期間（通常 3 ヶ月）以内に、所定の手数料を納付する必要があります。

KEMPOSでは、特許査定は「登録査定」で入力します。

登録査定入力時に、3 ヶ月後に「設定納付」期限をセットします。

その後、設定納付の入力を行なうことで、期限が解除されます。

経過手続	登録査定	転記				
New	Edit	Delete	IDS提出			
<input type="checkbox"/> IDS	追完	期限補正	請求書	提出書	通知状	委任票
査定日	2007年7月7日	経表示 <input checked="" type="checkbox"/>	DNTTrn	添付DN		
送付日						
受領日						
担当者		印刷済 <input type="checkbox"/>				
設定納付	2007年10月7日	文書名				
最終期限		備考				

経過手続	設定納付	転記				
New	Edit	Delete	IDS提出			
<input type="checkbox"/> IDS	追完	期限補正	請求書	提出書	通知状	委任票
納付日	2007年9月20日	経表示 <input checked="" type="checkbox"/>	DNTTrn	添付DN		
応答元指令	登録査定	2007年7月7日				
送付日						
受領日						
担当者		印刷済 <input type="checkbox"/>				

## 5. 登録

- 登録は「登録（存続期限の計算あり）」を使用します。

各国手続設定

15310 PH フィリピン

使用可能手続の印刷 手続定義の追加と修正

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS Rep	IDS 提出	変更/削除
PH	フィリピン	出願	出願	出願	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	出願	変更出願	変更出願	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	出願	分割出願	分割出願	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		出願	国際出願	国際出願(予備審査請求期限の計算なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	出願	国内移行	PCT出願の国内移行	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		審査	国際公開	国際公開	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		審査	願番通知	出願番号通知	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	審査	出願公開	出願公開(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	審査	登録査定	登録査定(設定納付期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	審査	設定納付	設定納付(納付年数入力なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
PH	フィリピン	審査	登録	登録(存続期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

出願手続：フォーム

経過手続 **登録**

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正

請求者 提出者 通知状 受任票

登録日 2007年12月12日 経表示  DNTTrn 添付DN

応答元指令

送付日 1944

受領日

担当者 印刷済

登録番号

出願台帳：フォーム

出願台帳(横) 完全一致 整理番号 F1000-PH Report Preview Print 自願 内内 特 審査 登録(存続) 手続追加

Revival Copy Edit All Entry New Write Delete

整理番号 F1000-PH PH特許 管理者 審判番号

576 PH 特 内外 担当者 異議番号 年金期限 2011/04/04

顧客Ref A01 共願種別 代表出願人 共願人等 1 Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会 分担率% 0

部署 顧客担当 存続期限 2027/03/03

優先権 出願日 2007年3月3日 公開日 2007年4月4日 公告日 登録日 2007年12月12日

原出願 出願No 公開No 公告No 登録No

6. 登録後の年金の納付。

- ・最初の年金納付は、公開日から4年後までに行います。
- ・外国出願の場合、通常、外国代理人からの完了報告をもって年金期限の更新を行います。

自願	内内	特	手続追加
年金	年金納付		
年金管理会社へ年金管理移管 年金納付 (権利者からの回答) <b>年金納付 (代理人からの完了報告) (期限更新)</b> 年金納付 (代理人からの期限案内) 年金納付 (代理人からの領収通知) 年金納付 (代理人への指示)			

出願手続：フォーム

経過手続 **納付報告**

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書 通知状 受任票

報告日 2011年3月15日 経表示  DNTm 添付DN

応答元指令

送付日

受領日

担当者

印刷済

納付年数 5 ~ 5

出願台帳：フォーム

出願台帳 完全一致 整理番号 F1000-ph Report Preview Print 自願 内内 特 手続追加

出願台帳(横) Revival Copy Edit All Entry New Write Delete 年金 年金納付

整理番号 F1000-PH PH特許 管理者 審判番号

576 PH 特 内外 担当者 異議番号 年金期限 2012/04/04

顧客Ref A01 共願種別 代表出願人 共願人等 1 Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会 分担率% 0

部署 顧客担当 存続期限 2027/03/03

優先権 出願日 2007年3月3日 公開日 2007年4月4日 公告日 登録日 2007年12月12日

原出願 出願No 公開No 公告No 登録No

請求項 請求期限 外国期限 期限案内 年金更新 受任・他 発明者 権利者 数量

納付年 5 月 0 審査請求 要約・関連 審査経過 出願書註 図面・包袋 外国出願

- ・「納付年」「年金期限」が更新されています。

( P C Tルートの場合 )

1 . フィリピン特許 ( W O ) の出願種別の設定は以下のとおりです。

- ・維持年金のチェックボックスはオンにしておきます。
- ・存続期間は出願日から 20 年です。
- ・年金期限の起算日は国際公開日です。
- ・初回の年金は 4 年後です。公開日から 4 年後までに 5 年度分の年金を納付します。
- ・ 2 回目以降は、各年度の公開日の日までに次年度分の年金を納付します。

2 . 使用する「国内移行」の種類。

- ・ P C T 経由の場合、最初の国内手続きは「国内移行」です。
- ・国内移行は「国内移行 (年金期限の計算あり)」を使用します。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS	IDS Rep	変更/提出	削除
		出願	国際出願	国際出願(予備審査請求期限の計算なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	出願	国内移行	PCT出願の国内移行(年金期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		審査	国際公開	国際公開	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		審査	願審通知	出願番号通知	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	登録査定	登録査定(設定納付期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	設定納付	設定納付(納付年数入力なし)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
PH	フィリピン	審査	登録	登録(存続期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		特許庁から指令・通知	拒絶査定	拒絶査定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 国内移行の入力。

出願手続: フォーム

経過手続 国内移行

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正 請求書 提出書 通知状 受任票

移行日 2007年9月9日 経表示 添付DN

送付日 1939

受領日

納付年数 1 ~ 4 印刷済

担当者

出願番号

文書名

備考 第1~4年分

- ・ 納付年数には初期値「4」がセットされます。

出願台帳: フォーム

出願台帳 完全一致 整理番号 F1000-pct/ph2 Report Preview Print 自願 内内 特 手続追加

Revival Copy Edit All Entry New Write Delete

整理番号 F1000-PCT/PH2 PH WO 特許 管理者 審判番号

575 PH 特 内外 担当者 異議番号 年金期限 2011/07/15

顧客Ref A01 共願種別 代表出願人 共願人等 1 Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会社 分担率% 0

部署 顧客担当 山本 一郎 存続期限 2026/10/20

優先権 2006/01/10 出願日 2006年10月20日 公開日 公告日 登録日

原出願 出願No 公開No 公告No 登録No

請求項 請求期限 審査請求

納付年 4月 0

名称 English 印刷済

トナーの吸着方法

外国期限 期限案内 年金更新 受任・他 発明者 権利者 数量

要約・関連 審査経過 出願書誌 図面・包袋 外国出願

翻訳担当者 最終拒絶通知 印刷済

補助担当1 最終拒絶期限 IDS提出

補助担当2 最終拒絶応答

国際出願 2006/10/20 願番 PCT/JP2006/112233

国際公開 2007/07/15 開番 W02007/112234

- ・ 納付年には、「4」がセットされます。
- ・ 年金期限には、国際公開日から4年後の日付がセットされます。
- ・ 存続期限には、出願日から20年後の日付がセットされます。

4. 国内移行後の扱いはパリルートと同じです。